

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 2 4 日

公益社団法人日本滑空協会 会長 殿

国土交通省航空局安全部安全政策課長

小型航空機等の安全運航の確保について

小型航空機等の安全運航の確保については、これまでも機会あるごとに関係団体等を通じて要請しているところですが、今年に入り、回転翼航空機や超軽量動力機などを含めた小型航空機等による航空事故及び重大インシデントが計 5 件発生しております。

- 1 月 2 日、日本航空機と海上保安庁機が羽田空港の滑走路上で衝突し 5 名が死亡。
(航空事故)
- 1 月 2 8 日、本田航空機のビジネスジェット機が大分空港に着陸した際に滑走路を逸脱し草地で停止。(重大インシデント)
- 2 月 1 7 日、本田航空機の回転翼航空機の機外につり下げていた物件が意図せず落下。(重大インシデント)
- 3 月 3 1 日、超軽量動力機が三重県の場外離着陸場に着陸した際に滑走路を逸脱しフェンスに当たって停止。(重大インシデント)
- 4 月 1 2 日、新日本ヘリコプターの回転翼航空機が物資輸送作業中、ダウンウォッシュにより地上に置かれていた型枠があおられ、地上作業員に当たり負傷。(航空事故)

上記はいずれも、運輸安全委員会において事故原因等を調査中ですが、ゴールデンウィークを控え、事業用の飛行に限らず、自家用の飛行の機会も多くなる時期となります。

貴会におかれましては傘下会員に対し、今一度、航空法令並びに運航及び整備関係諸規定の遵守、出発前の確認や基本操作手順の確実な実施、3 H（初めて、変更、久しぶり）への留意等、運航に際しての基本事項の徹底について周知を図るなど、安全運航の確保に万全を期するようお願いいたします。

【参考】

○リーフレット集

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000014.html

○安全啓発動画

http://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000048.html